建設業 2024年問題 対応講習会

~社労士が実務のポイントを解説~



2024 年 4 月より建設業にも『働き方改革関連法』が適用になりました。今回の法改正に伴う変更点の理解を深め、取り組むべき課題を明確にして対応できるようにしましょう。事業所と従業員を守るために、ぜひ本講習会をご活用ください。

■講座内容

- ・建設業における労務環境
- ・時間外労働の上限規制
- ・36(サブロク)協定について考える
- ・労働時間の考え方と管理のポイント
- ・疑問質問にお答えします

■講師紹介

福田 久徳 社会保険労務士

福田社労士事務所 代表

福岡県商工会連合会 経営改善専門相談員



人事労務管理、労使間トラブルの助言・解決のスペシャリスト。顧問先 業種は、建設業、運輸業、医療業、人材派遣業ほか、多岐にわたる。

開催日時 8月22日 (木) 18:30~20:00 / 受付 18:00~

会場 大野城市商工会 3階大ホール 大野城市瓦田二丁目6-12 TEL (092) 581-3412

定 員 50名程度(先着順) 受講料 無料

対 象 筑紫地区商工会会員 申込方法 参加申込書にご記入のうえ FAX またはご持参下さい

		8月22日	(木)講習会	参加	申込書				
事業所名									
住 所	〒 -	_			TEL	()	_	
					FAX	()	_	
参加者名					年 齢: /		歳((男・	女)

〈申込受付 8月16日(金)まで〉

主催:筑紫地区商工会工業振興協議会

- ■お申込・お問合せ 太宰府市商工会 TEL(092)922-4345 FAX(092)922-4579
- ■駐車場に限りがございますので、できるだけ公共交通機関もしくは乗り合わせにてご来場ください